

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石松 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03（5765）7744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 竹見 嘉洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03（5765）7744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 竹見 嘉洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	6,101,614	6,781,108	8,442,596	12,970,352	12,409,438
経常利益 (千円)	368,252	319,107	562,011	2,350,026	2,052,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	287,783	195,576	249,220	1,548,673	1,309,342
包括利益 (千円)	285,608	218,060	238,375	1,626,036	1,391,847
純資産額 (千円)	3,901,788	4,027,680	4,189,446	9,159,327	10,371,550
総資産額 (千円)	4,773,571	5,040,438	5,886,226	11,830,348	12,440,025
1株当たり純資産額 (円)	157.65	162.29	170.45	356.53	402.52
1株当たり当期純利益 (円)	12.37	8.41	10.71	64.74	52.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	74.9	67.4	74.9	80.5
自己資本利益率 (%)	8.1	5.3	6.4	24.1	13.9
株価収益率 (倍)	20.09	29.56	49.39	37.03	14.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	435,105	692,802	616,703	2,066,621	1,850,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	521,018	642,238	427,900	774,503	784,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,602	159,691	174,893	3,209,167	301,537
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,119,528	2,010,401	2,024,310	6,525,595	7,290,446
従業員数 (人)	364	388	450	594	641
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(84)	(130)	(160)	(140)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	5,059,313	5,251,347	6,079,307	9,509,079	9,180,446
経常利益 (千円)	351,933	203,284	558,437	1,653,379	1,517,247
当期純利益 (千円)	313,106	139,863	417,960	1,149,184	1,054,687
資本金 (千円)	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379
発行済株式総数 (株)	14,028,700	14,028,700	14,028,700	14,028,700	28,057,400
純資産額 (千円)	3,506,732	3,559,178	3,917,708	8,417,909	9,306,857
総資産額 (千円)	4,237,204	4,299,115	5,000,123	10,456,605	10,862,241
1株当たり純資産額 (円)	150.72	152.97	168.38	338.53	374.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (-)	5.10 (-)	6.50 (-)	13.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.46	6.01	17.96	48.04	42.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	82.8	78.4	80.5	85.7
自己資本利益率 (%)	9.3	4.0	11.2	18.6	11.9
株価収益率 (倍)	18.5	41.3	29.5	49.9	18.4
配当性向 (%)	27.9	42.4	18.1	13.5	35.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	257 (58)	268 (59)	275 (60)	313 (83)	361 (94)
株主総利回り (%)	87.2	88.0	185.0	826.1	278.5
比較指標：東証マザーズ指数 (配当込み) (%)	(113.1)	(901.0)	(58.6)	(113.8)	(74.9)
最高株価 (円)	707	780	1,384	6,840	1,253 (5,500)
最低株価 (円)	432	315	453	1,101	562 (2,289)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際配当額を記載しております。さらに、第25期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
1997年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
1997年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始 総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
1998年8月	オンデマンド配信開始
1998年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
1999年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
1999年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
2000年1月	スライドと動画を連携したプレゼンテーションが行える新サービス「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
2000年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
2000年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
2001年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：2001年3月1日）
2001年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
2001年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、2001年3月29日付で、同社の100%子会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクへ所有する当社株式の全てを譲渡し、当社株式を間接所有することとなる これによりトランス・コスモス株式会社に加え、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが当社の親会社となる 第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
2001年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：2001年6月23日）
2001年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
2001年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
2001年9月	株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格1株につき45,000円、発行価額1株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる 一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、筆頭株主であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが所有する当社株式の持株比率が過半数未滿となる トランス・コスモス株式会社は実質基準により引き続き親会社である
2002年6月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格1株につき305,500円、発行価額1株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
2002年11月	商業登記規則等の一部改正により（2002年11月1日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を2002年11月1日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更
2003年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転
2004年7月	トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクをトランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）が吸収合併したことにより、同社が当社の筆頭株主となる

年月	沿革
2005年4月	連結子会社「株式会社エクスペリエンス」を設立
2005年9月	「株式会社バンドワゴン」の株式を取得、連結子会社とする オンキヨー株式会社（現 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社）と連結子会社「株式会社C O 3」を設立
2006年3月	「株式会社フレックスインターナショナル」（現 クロスコ株式会社）の事業再建支援に関して、トランス・コスモス株式会社と共同で第三者割当増資による新株式の引受を実施、持分法適用関連会社とする
2006年4月	連結子会社「株式会社BASIS PLANET」を設立
2008年3月	「株式会社エンターメディア」の株式を取得、連結子会社とする
2008年7月	「株式会社エクスペリエンス」の所有株式全てを譲渡
2008年8月	「株式会社インデックスネクスト」（2008年10月に株式会社アップアローズに社名変更）の株式を取得、連結子会社とする
2009年2月	筆頭株主であるトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）の解散に伴い、同社の親会社であるトランス・コスモス株式会社が当社の筆頭株主として株式を直接保有する形となる
2009年4月	「クロスコ株式会社」の株式を追加取得、連結子会社とする
2009年6月	資本準備金1,430,642千円のうち162,183千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える 振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損補填
2010年2月	資本準備金1,268,458千円のうち600,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2010年8月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号から東京都港区芝二丁目5番6号に移転
2011年6月	資本準備金668,458千円全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2012年6月	「株式会社バンドワゴン」は、「株式会社BASIS PLANET」を吸収合併し、商号を「株式会社Jクリエイティブ ワークス」に変更 その他資本剰余金772,584千円のうち146,343千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える
2013年4月	「株式会社エンターメディア」の所有株式全てを譲渡
2013年10月	当社の株式を1株につき100株とする株式分割を実施し1単元100株に変更
2016年1月	「ビムーブ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2016年4月	「ビムーブ株式会社」を吸収合併
2017年3月	「株式会社アップアローズ」が解散
2017年8月	「株式会社イノコス」の株式を取得、連結子会社とする
2018年8月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を取得、持分法適用関連会社とする
2019年8月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を追加取得、連結子会社とする
2020年11月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2021年1月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」を吸収合併
2022年4月	市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場に移行

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(1) 当社グループ事業の概要

当社グループは、株式会社Jストリーム（当社）、連結子会社5社で構成されており、各種のインターネット動画配信用ソフトウェアを用いて、インターネット上で映像や音声等のコンテンツ配信サービスを行うことを主たる事業としております。

顧客層は一般企業、メディア系企業となっております。顧客に提供するサービスは、顧客企業が動画をエンドユーザーに対して配信する際の動画配信プラットフォームの提供やライブ配信の実施、動画そのものやその配信場所となるウェブサイト制作等が中心となっております。多くの場合、ある顧客に対し、複数のサービスを組み合わせ、一体として提供しております。顧客が動画配信をする狙いは、動画コンテンツそのものの販売から動画を利用したプロモーション、情報提供等多岐にわたりますが、当社グループでは、単に動画を配信するだけでなく、顧客の狙い、目標に沿った適切な機能の提供を重視していることから、この事業を動画ソリューション事業と位置付けております。

一般の事業会社は、当社グループのサービスを利用することで、自社で動画専用サーバの保有などを行わずに映像を視聴させたい相手に確実に届けられます。販売促進に映像を利用する場合などは、視聴記録の集計や分析を行うことを通じて効率的にその目的を果たすことができます。また、様々な業界、用途に精通したプロフェッショナルによる撮影現場対応やウェブサイト構築、映像制作など、当社グループの制作サービスと組み合わせることで、案件管理の労力を抑えつつ、意図した効果をあげることができます。

放送局をはじめとしたコンテンツプロバイダ顧客は、当社グループのサービスを利用することで、自ら設備投資を行って配信に必要な大規模なサーバ設備を保有、常時運用状況の監視、大量の視聴に対応するための回線手配などを予め行うことなく、何時でも必要ときに、アクセス数の多さを気にすることなく、数十万人規模の視聴者に対してコンテンツを提供することができます。

(2) 当社グループサービスの内容

<プラットフォーム系サービス>

当社グループでは、インターネットを通じて、企業の説明会、広告、教育映像、テレビ番組やイベント映像、音楽、映画など、種類を問わず映像・音声コンテンツを配信しております。映画・音声などをネットワーク配信するためのデジタル圧縮変換（エンコード）作業のほか、医薬や金融などの業界で多く利用されるライブイベントにおける撮影、リアルタイムエンコード等現場対応を含むプロフェッショナル・サービスも提供しております。

動画等データの配信にあたっては、当社が通信キャリアのデータセンターなどに設置しております配信インフラを用いて構築したCDN（Content Delivery Network）を利用いたします。CDNは、大容量のデジタルコンテンツを配信する際に、多くのアクセスを複数のサーバに振り分け、ユーザーに近いサーバからデータ配信を行うことで円滑なコンテンツ配信を実現するネットワークシステムであり、当社のCDNはその中でも映像コンテンツの配信に最適化しております。また、自社のCDNを活用した動画配信プラットフォームにより、専門知識がなくても誰でも容易に動画を配信できる環境を提供しております。

個別のサービスとして、オンデマンド、ライブといった動画ストリーミング配信に必要なツールや機能をパッケージ化した動画配信プラットフォーム(Online Video Platform: OVP)である「J-Stream Equipmedia」（イクイップメディア）を提供しています。ビジネスストリーミング用途向けの配信基本機能に加え、視聴ログの取得や簡易編集、疑似ライブ機能、視聴解析等、継続して機能拡張を実施し、サービスとしての競争力を高めております。

Webページ、画像、ゲームアプリといった動画以外の大容量コンテンツの配信を行うCDNサービス領域においては、高機能かつユーザーが利用しやすい管理画面を備えた「J-Stream CDNext」を提供しております。さらに、企業がライブ配信を実施される際に、イベント会場などに現場の回線設備の準備から、撮影、配信業務を担うスタッフを派遣し、映像コンテンツを配信する配信支援サービスも提供しております。これらの他にも、国内外の優れたネットワークソリューション提供企業との連携を通じ、多様なニーズを充足できるサービスを提供しております。

配信サービスの価格は、OVPとしてパッケージで提供されるサービスについては、配信対象となる映像データの預かり量や、視聴に伴い配信されるデータ量、想定される同時アクセス数などにより設定された複数のプランを設定し、月あたりの定額課金を行っております。その他個別に行われるライブイベントの受注に際しては、データ配信量に応じたネットワーク利用料のほか、受注する業務範囲や必要とする人員等に合わせ、都度見積もりを実施し価格を決定します。多くのアクセスが想定されるデータ配信向けのCDN提供については、ウェブサイトや動画、音声、画像といったコンテンツは問わず、配信データのデータ量を基に金額を設定します。

<プラットフォーム系以外のサービス>

ターゲット顧客、株主、社員といった社内外のユーザーにコンテンツを見せるためのウェブサイトの制作サービスも提供しております。配信サービスを顧客に提供する場合、同時に動画等を掲載するウェブサイトの制作が必要になることが多く、比較的シンプルなIR情報の配信ウェブサイトから、商品プロモーション目的のために高度な音声・映像効果を駆使して作られるウェブサイトに至るまで、様々な目的に応じた制作をしております。特に動画を掲載する場合は、課金を伴う会員専用サイトや従業員向けなど、認証制限があるサイトにおける利用が多く、こうしたサイト構築を多く実施しております。

また、会社紹介等で動画コンテンツそのものを制作するニーズにも対応し、映像制作・収録サービスも提供しています。こうした用途に利用される、ライブ配信にも対応した動画スタジオを保有しております。

こうしたウェブ・映像制作サービスは、基本的に受注金額について都度見積もりを実施し、納品・検収により案件が比較的短期に完結します。但し一部においては、動画コンテンツを多く保有するコンテンツプロバイダが、月額課金、いわゆるサブスクリプション型の動画配信サービス（OTTサービス）をはじめの際に必要なOTTプラットフォームのカスタマイズや、顧客独自のシステムの構築を請け負う開発事業、更にこうしたウェブサイト、システム等の運用・保守サービスを継続的に受注、提供する場合も存在します。その他、連結子会社では多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務などを実施しております。

プラットフォーム系以外のサービスの価格は、基本的には制作作業に要する工数（作業量）を基に決定しております。

(3) 当社グループの技術の特徴

動画に特化した大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータは画像やテキスト等のデータと比較して非常に大容量です。その利用のされ方も、急激に視聴アクセスが集中するといったピーク性が高く、さらにユーザーによる視聴が一定時間継続されることから、視聴途中で配信が断絶するといった事態が許されないという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して正確に多数の視聴者に配信するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計と構築が必要になります。また、それらが円滑に行われているか等、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用対応も重要です。

多様な配信フォーマット、端末種類に向けた配信のサポート

当社グループのコンテンツ配信は、受信デバイスごとに業界やベンダーで定められる規格に準拠する方法で配信を実施しております。それぞれの受信デバイスに合わせての最適な配信方式などの技術ノウハウや実績を保有していることと、特に同時に数十万人以上のアクセスに及ぶような配信に対応できるサービス技術に当社グループの特徴があります。

配信端末については、PC、スマートフォン、スマート家電といった端末市場の拡大に対応してコンテンツ配信の対象を広げております。

また、新たに開発された動画、音声、配信等に関連する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を提供できるよう努めております。

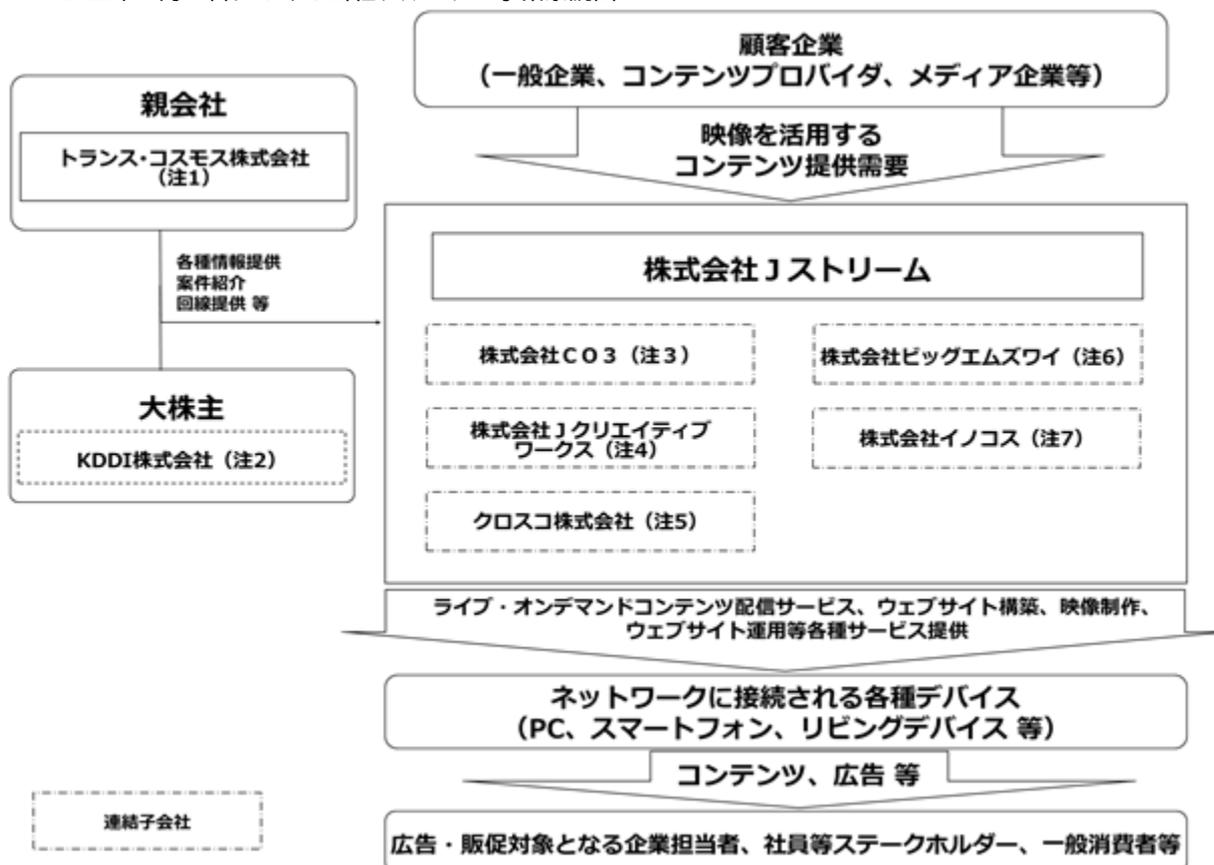
(4) 当社グループの事業系統図

当社グループは主に営業担当者による顧客への直接販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。潜在顧客に向けては、情報通信系や、販売促進・総務・人事等、企業活動の中で動画が活用しやすいシーンに関連する展示会に出展したり、想定される顧客の課題に即して自社でオンラインセミナーを開催したりすることを通じてサービス紹介を行い、顧客の課題や関心度を把握して顧客開拓を進めております。営業担当者は、各企業のウェブ担当者や広告宣伝担当者といった販売促進、営業企画などの担当者、若しくは、IR、社内広報、社内情報システムといった広報、IR、社内教育等の担当者等、当社グループのサービスを利用する可能性の高い部署へ提案を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社グループでは、顧客獲得早期化のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、自社既存サービスと当社提供サービスを組み合わせることで市場

における競争力の強化を図られているサービス提供会社、ウェブ制作会社及び顧客への提案の中で当社提供サービスを活用される広告代理店、印刷会社、IR関連会社、各種コンサルティング会社等であります。

当社グループでは、当社提供サービスをご契約頂いた法人のお客様が、当社サービスを利用して自社の若しくは他社より調達したコンテンツを通信事業者のネットワークを通じて一般消費者若しくは社員、パートナーの方々に配信しており、それらの視聴者はPC、スマートフォン、リビングデバイスなどの端末を利用して視聴しております。こうした当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

<2022年3月31日における当社グループの事業系統図>



- (注) 1. 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス事業等を行っており、当社へはその業務の一環である販売代理店として顧客の仲介を行っております。
2. KDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。
3. 株式会社C03は、インターネット上でコンテンツを配信するプラットフォームや、それに必要な各種機能の開発を主に行っております。当社は同社へ各種の開発や管理業務委託を行うことなどを通じ、事業上の関係を持っております。
4. 株式会社Jクリエイティブワークスは、ウェブサイトの企画、制作、デザイン及び運営代行等を主に行っております。当社は同社にウェブサイト制作や顧客のウェブ関連システムの運営業務を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。
5. クロスコ株式会社は、映像制作、ライブ配信イベント運営やサポート等を主に行っております。当社は同社にライブ配信・映像制作関連作業を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。
6. 株式会社ビッグエムズワイは、製薬メーカー等と医師のコミュニケーションに利用される映像、情報コンテンツの制作や各種システム開発、ライブ配信、収録スタジオ提供等を主に行っております。当社は同社と営業協力等を行い事業上の関係を持っております。
7. 株式会社イノコスは、多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務や動画・音声などのコンテンツ・サービスを提供するOTT (Over-the-Top) 事業者向けのサービス基盤提供を行っております。当社は同社に各種関連機器を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス 業	50.35	情報処理等の業務委託 当社サービスの提供

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
クロスコ株式会社	東京都港区	100	映像制作、 ライブ配信	74.94	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社C O 3	東京都港区	90	会員管理等 システム開発	55.56	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社Jクリエイティ ブワークス	東京都港区	39	Web制作、 サイト運用受託	100.00	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社イノコス	東京都中央区	33	デジタル放送機器 仕入販売	90.00	デジタル放送機器仕入等 役員の兼任あり
株式会社ビッグエムズワ イ	東京都 千代田区	10	映像・Webサイト、 Webコンテンツ制作	100.00	当社サービスの外注等 資金援助あり 役員の兼任あり

(注) 株式会社ビッグエムズワイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	2,306百万円
経常利益	238百万円
当期純利益	146百万円
純資産額	828百万円
総資産額	1,411百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	641 (140)
合計	641 (140)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社(共通)としております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
361 (94)	37.1	6.6	5,314,647

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	361 (94)
合計	361 (94)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社(共通)としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の課題認識及び将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、インターネットを利用した動画や音声の配信を一般的なメディアとして普及させることを目的に1997年5月に設立されました。この目的達成のため、事業開始から今日に至るまで、安定した配信・受信環境を提供するためのネットワークの構築を進めるとともに、コンテンツホルダーである当社顧客の様々な要望に応えながら多様な形式による配信サービスの拡充を図ってまいりました。インターネット環境が拡大し、回線の高速化やデバイスの多様化が進んだことから、インターネット動画は個人のエンターテインメント利用を中心にコモディティ化しました。これに伴い、動画のビジネス利用も拡大、用途が多様化していく中、この市場における当社の役割はこれまで以上に重要になってくると認識しております。こうした変化を先んじて捉え、事業の拡大を図っていくことが当社の経営の基本方針であります。

当社では、『もっと素敵な伝え方を。』をコーポレートメッセージとし、これを実現するための考え方と行動からなる『JストリームWAY』を社員の活動の指針として事業を推進しております。自社で構築した安定したネットワークを背景に、あらゆる形式の動画、音声（音楽）、画像コンテンツをあらゆる方法であらゆる端末へ配信できるストリーミング、ダウンロードサービス提供能力や、動画の企画から制作・配信・分析までをサポートできるサービスの多様性と、豊富な経験による専門性を有しております。当社は今後も予想される通信インフラの発展、ソフトウェアの技術革新などに対応しながら、最先端の動画ソリューション提供会社であり続けるよう努めてまいります。

顧客の成果に最大限コミットできるよう、自社サービスだけではなく、顧客の求めるソリューションを持つパートナーとの連携も推進し、あらゆる動画ニーズに応えられるエコシステムを創造して事業基盤の拡大に邁進いたします。

(2) 経営戦略

経営戦略として、以下の点に注力してまいります。

PCに加え、スマートフォンやタブレット等の端末を日常的に利用する人の増加、5G等高速回線の普及と共に、これらを利用した企業内での情報共有・コミュニケーションにおける動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスは拡大していくトレンドにありました。2020年初頭から流行している新型コロナウイルス感染症への対応のため、人と人との直接の接触を控えることが求められた結果、特にビジネス用途においてこの傾向はさらに強まることとなりました。当社グループにおきましては、企業にとって必須である販売促進活動や、社内コミュニケーション、社内教育等を効率的に実施できる動画の活用に関する社会的要請に応え、動画ソリューションの開発・提供を続けるとともに、成功事例の紹介など啓蒙的施策を通じ、潜在需要の開拓も行って業容の拡大に努めてまいります。同時に、将来的な拡大が見込まれるメディア系の利用、特に放送同時配信関連市場への対応体制も充実させてまいります。

当社グループにおきましては、

- ・ 医薬企業の医師向けマーケティング活動を中心とした動画コミュニケーション（EVC：Enterprise Video Communication）に関連するライブ配信サービス、コンテンツ制作サービス等の提供
- ・ 金融その他の業種全般における動画コミュニケーション（EVC）に向けた動画ソリューションの開発・提供
- ・ 今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種のコンテンツを配信する放送局・メディア企業（OTT：Over-the-Top領域）に向けた配信基盤やソリューションの提供

の3つを軸として、業容の拡大に努めてまいります。

医薬企業関連の市場においては、従来から製薬メーカーによる医師に対するマーケティング活動のDX化の流れが進んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、2020年初頭以降この流れが急加速いたしました。当社として実績のあるWeb講演会（医薬情報提供の講演会のライブ配信）需要が急拡大し、関連する売上が大幅に増加する結果となりました。当社は既に多数の大手企業とビジネス展開を行っておりますが、製薬メーカーのDX推進の動きは継続しており、この領域は依然成長が期待できる領域と認識しております。

自社人員の最適な配分や、開拓した外注先企業との協力を進め、現場対応のノウハウを更に蓄積し、ミスのないサービス提供を行い顧客の信頼に応えることを通じて、業容の更なる拡大に取り組みます。また、親会社であるトランス・コスモス株式会社や連結子会社株式会社ビッグエムズワイ、クロスコ株式会社を含めた企業グループとしてサービス領域拡大を図ります。データ分析能力や集客サービス、コンテンツ制作体制を強化し、デジタルマーケティングを総合的に支援できる体制を整えて新たな需要の開拓を図ります。

その他の業種におけるビジネス全般での動画コミュニケーションについては、新型コロナウイルス感染症対応策を中心に、販売促進・情報共有などの様々な動画利用シーンにおいて成功体験を蓄積できた企業が多くみられる状況となりました。当社グループにおいては、企業のマーケティング、社内情報共有、社員教育等、様々な業務プロセス等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場面が拡大していくことに対応するソリューションを展開します。当社グループではこの領域の黎明期から様々な企業に提案、案件創出を行ってきた実績とノウハウを有しており、顧客の課題解決へ貢献し、業容の拡大に取り組みます。動画配信プラットフォームサービス「J-Stream Equipmedia」がこの領域に向けた主力サービスとなりますが、更に動画配信機能だけでは解決できない顧客課題に対応するために、需要規模の大きいソリューションについて自社開発を強化するとともに、有力なSaaS（Software as a Service）、各種サービスプラットフォームとの連携を進め、課題解決の実績を積み重ねると同時に販路の拡大を実現します。

放送局・メディア企業関連のOTT領域市場においては、当社は放送局によるコンテンツのインターネット配信が始まった当初から各局のコンテンツ配信に携わって来た実績と経験・ノウハウを有しております。インターネット番組編成配信を実現するために必要な機能をパッケージ化した「EQ Media Suite」等、放送同時配信をはじめとしたこの領域向けのサービスも既に展開しております。今後の配信量の増加や各種マネタイズ展開等において、放送業界が必要とするサービスに求められる、大規模配信やタイムラグのない超低遅延配信、広告配信、番組編成処理機能等、各種の機能要請に応えるサービス開発を更に進め、実績の積み重ねを通じ顧客との関係を強化し、拡大する市場におけるプレゼンスの向上を図ります。放送局以外のコンテンツ事業者に向けては、コンテンツ配信用のCMSや課金機能など、事業者の求めるマネタイズに必要とされる各種機能の提供を通じて市場開拓と顧客獲得を図ります。

経営管理面におきましては、企業の成長とあわせ、適切なコーポレート・ガバナンスの浸透を図りつつ、グループ経営の統制を強化し、効率化を図ります。テレワークについての適切な運用を推進し、一人一人の事情に合わせた時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現すると同時に、社員の健康管理・人事労務管理、セキュリティ管理面の向上と業務効率化を進め、必要な業務に邁進できる、快適で働きやすい職場環境を実現します。優秀な人材を育成・獲得するために、評価制度や社内研修制度の充実を図り、社員の能力向上を支援すると同時に魅力ある就職先としての情報発信も継続してまいります。

（３）経営環境

インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあります。利用される領域が非常に広範であり、どの領域の活動においても、紙媒体や相対による手段から、ウェブ化、更に動画の利用が進むことが想定できる状況にあります。こうした市場環境下においては市場規模の拡大に合わせて各種の類似サービスが現れますが、当社グループとして健全な成長を遂げるためには、顧客の動画利用用途に適合し、顧客が意図する成果を挙げることに貢献できるソリューションを常に提供し、市場において確固たる地位を占め続けることが重要であると認識しております。

医薬企業関連の市場においては、コロナ環境下でデジタルシフトが急速に進行したマーケティングが、コロナ禍の沈静化動向を考慮しつつ今後の展開を検討する状況にあります。当社グループとしては、顧客の活動動向を注視しつつ、マーケティングのより上流プロセスに参加、提案を行い、変容の兆しを早期に捉える営業活動・情報収集を行います。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や、動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる配信系のプラットフォーム売上高や取引先数（サービスによっては同一企業に複数アカウントを発行する場合もあるため、アカウント数）、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益をあげられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では、以下の点を重要な課題として掲げております。これらの重要課題への対応策を具体的な施策に反映させ、業容拡大や会社の健全な運営、社会貢献に努めてまいります。

< 配信能力、サービス提供にかかる課題 >

- ・ 医薬企業関連のウェブ講演会データ分析等のデジタルマーケティング・プロモーション領域におけるサービスの確立
- ・ ライブ案件数の増加や、株主総会に代表される開催時期の集中に対応するための、子会社を含む外部パートナーとの連携による能力増強やリモート体制の強化拡大することを通じた現場対応の効率化
- ・ 主力サービスJ-Stream Equipmedia の配信基本機能向上と、株主総会、販売促進セミナーなどに代表される顧客の動画利用用途夫々に特化した機能開発、有力SaaSとの連携による活用対象用途・販路の拡大
- ・ 企業自身による動画利用をサポートする内製支援型サービスの開発展開
- ・ 双方向配信、超低遅延配信等の新しいニーズに対する対応
- ・ ネットワークキャパシティの増強とトラフィック原価削減、監視体制、耐障害性の充実
- ・ 5Gの普及による通信量の爆発的な増加へ対応するネットワーク制御技術開発
- ・ 映像制作表現やクオリティの向上、提案力の向上

< 営業力強化のための課題 >

- ・ 一般企業の社内コミュニケーション活性化需要を取り込むためのSEによる営業サポート体制構築
- ・ 金融系をはじめとした一般企業向け市場における、代理店ほか各種ベンダー向けを含めた情報発信、共同提案体制の強化、導入支援等を通じた顧客開拓の強化
- ・ 個別営業担当者に依存しないインサイドセールスによる非対面型でのセールスや契約維持
- ・ 放送局を中心としたメディア事業者向け市場における放送同時配信需要や、個別のコンテンツプロバイダの事業展開を支援し収益機会とするための関係強化

< 新しい事業領域開拓のための課題 >

- ・ 地方局のマネタイズを支援できるネット広告領域でのサービス展開
- ・ M&Aを通じた新領域の開拓

< 経営管理にかかる課題 >

- ・ 予算統制の向上
- ・ グループ統制の更なる強化浸透
- ・ 開発・ネットワークエンジニアに加え、事業規模拡大に対応するための営業管理系を含めた採用育成体制の推進
- ・ 成果を維持しながら労働時間を短縮する手段、人材採用・維持するための多様な働き方、キャリアパスに即した研修等の能力開発等を補助するシステムの安定した運用
- ・ テレワーク推進に伴う業務のシステム化
- ・ 適切な外注比率、外注費のコントロール

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

事業環境・市場に関するリスク

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による需要の不確実性について

新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大に伴い、不確実性が高い状態が継続しております。2022年3月期においては、感染症拡大直後に各業種において特需的に需要が増加した、映像制作他コンテンツ制作に反動減が現れ、前年度を下回る実績となりました。しかしながら販売促進ライブセミナーなどの需要は前年を上回る水準で底堅く推移し、当社グループの販売実績は前年を上回る結果となりました。

2022年3月期以降、現時点においても、オミクロン株等新型コロナウイルス感染症の感染者数増減等の情報が、当社グループの短期的売上変動に大きな影響を及ぼすような事態にはなっておりません。しかしながら、新型株を含めた更なる感染拡大や、拡大への不安による景気全体への悪影響からエンターテインメント関連、セミナー等ビジネス系の双方において各種イベントの手控えや延期、更に販売促進予算の絞り込み等の措置がとられ、需要の減少につな

がる可能性は存在します。また、逆にワクチンの普及等で感染症が沈静化した場合においては、感染症対策のために販売促進などのリアルイベントをウェブ化した動きがリアルイベントに回帰することで需要の減少につながる可能性があります。

・特定業界や顧客への依存について

当社グループの動画配信サービスは、現時点では医薬、メディアなど特定の業界における動画利用のニーズ拡大にもとづく利用が増加してきております。これらの業界において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、放送法やその他自主規制等の要因から、販売促進、情報提供、コンテンツ配信等の手法の大きな変化による動画利用の減少、若しくは企業間提携や支配的な企業の出現によるこうした特定の領域における当社競争力の低下により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。当社では、医薬領域において現在大きな売上有るWeb講演会（ライブ配信）だけでなく、マーケティングプラットフォーム関連のコンテンツや、マーケティングに有益な統合データを提供する体制整備を進め、より上流の工程に関与することで収益源の多様化を推進しております。

・動画コンテンツ視聴市場について

当社グループは、インターネットを通じて映像コンテンツを提供するコンテンツプロバイダにコンテンツ配信サービスを提供しています。放送同時配信の本格化や5G環境の普及を控え、こうしたネットを通じたコンテンツの提供、視聴は大きく増加すると考えておりますが、視聴者の生活習慣が変わらない等の要因からこうした市場の成長が芳しくない場合には、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

市場競争・サービスの商品力に関するリスク

・競合他社及び競合するサービスについて

当社グループが事業とするインターネットを利用した動画や音声の配信市場において、当社グループに類似するビジネスモデルを有する競合会社は、動画向けに限らず広くCDNを提供する外資系を中心とした大手事業者、自社会員へのサービスとして配信を行っている大手ISPや、アマゾン社やマイクロソフト社に代表されるクラウドインフラを提供している事業者、動画配信プラットフォームを開発・提供している事業者などになります。

当社グループは動画配信に特化したビジネスモデルとノウハウを有しており、動画配信に関しては優位性を維持できるものと考えておりますが、今後競争が激化した際、単純な配信規模や、動画以外での総合的な対応能力などの点を考慮した場合は、優位性を構築・維持できるという保証はなく、あるいは低価格競争を余儀なくされることにより、当社グループの収益が低下するといった、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで開発、提供している動画配信プラットフォームの利便性・信頼性、配信に付帯して提供するコンテンツ制作、サイト運用、帯域判別、効果測定等の付帯サービスの内容・品質等の面で同業他社との差別化を図ることができず、ユーザー企業を計画通りに確保できない場合、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

インターネット上で動画を共有する、という名目で動画配信を安価に行うサービスも広く利用されております。当社グループにはセキュリティ、配信の安定性など企業が配慮すべき事項についての差別化要因があり、無償サイトでの展開には不向きなコンテンツも多く存在しているため当社グループの競争力は確保されていると考えられますが、こうした要素を重視しない動画配信においては当社グループで受注できないこともあり、そのような動画利用形態が増加した場合には、当社グループの成長率が市場全体に比較して低い水準となる可能性があります。

いわゆるWeb会議システムについては、比較的少人数での多対多ミーティングに用いられることが大半であり、当社が提供している動画配信プラットフォームは基本的に1対多、同時多数の視聴や高品質な映像を重視していることから、ユーザー企業は機能的にこれらを使い分けており、競合する場面は多くない状況にあります。しかしながら将来においてWeb会議システムが上記のような当社が重視し優位性を持っている領域へサービスを拡大してきた場合には、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

医薬領域

当社グループのこの領域における売上の主力である本社開催のWeb講演会ライブ中継については、高い配信品質とミスのないイベント運用の精度の高さ、更にそれらの実績が非常に重視されます。当社は10年以上前にこの領域への取り組みが開始された直後から順調に取り扱いを拡大しており、業界内で一定の地位を確立していると考えております。しかしながら非上場企業を含めた競合企業は存在しており、顧客の乗り換えリスクや価格競争のリスクは存在します。当社グループとしては高品質配信や安定したイベント運営の積み重ねに加え、情報の受け手である医師のニーズに即した提案の実施や顧客企業のマーケティング全般にかかる提案ができるサービスの構築を進めることでこうした点に対応しております。

金融その他の業種全般における動画コミュニケーション（EVC）領域

医薬以外の事業会社による動画コミュニケーション市場は利用用途の幅が広く、動画配信についても低価格から無料のものも含め多くのサービス提供者が存在します。周辺のWeb制作についても同様です。こうした企業との競合関係は不可避ですが、当社グループとしては、提供する大規模ネットワーク、十分なセキュリティ対策、安定した配信品質等への需要がある顧客の獲得を行うと同時に、動画以外の機能を複合的に提供し、顧客ニーズにワンストップで応えることや、充実したサポート体制、企業サイドの動画内製を支援するサービス投入等の措置を通じて、優位性を確保し幅広い顧客獲得を図ります。

放送局・メディア企業（OTT：Over-the-Top）領域

放送局やコンテンツプロバイダがコンテンツ配信事業を行うにあたり、配信部分について当社グループなどの企業に外注せず、独自の企業体や配信網を設けて配信を実施する可能性も存在します。この結果、コンテンツ配信市場の伸びが当社グループの売上の伸びにつながらなくなる可能性があります。実績、信頼性が重視される顧客層であり、既存顧客向けの実績の積み重ねと運用体制向上により信頼度を向上させ、新規案件の獲得や乗り換えリスクの低減を図っております。

・動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションサービスについて

当社グループの動画配信サービスは、コンテンツの配信ウェブサイトの作成・運用を行うプラットフォームや、効果測定、アクセス制限、著作権管理等、各種の機能追加のためのアプリケーションを伴って提供される場合があり、当社グループではこれらの一部を外部から調達しております。今後こうした動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションの進歩や提供される条件、あるいは法改正等による制約等、予想外の変化への対応により当社グループの原価が上昇し、当社グループの想定している利益計画が悪化する可能性があります。

サービス等開発に関するリスク

・受託開発について

当社グループのビジネスの大部分はプラットフォームサービスを法人顧客向けに提供する構造ですが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途のコンテンツ運用システム等を受託開発するケースもあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になる場合が多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まずに利益率が悪化するリスクがあります。

・外部委託について

当社グループでは、ライブ現場対応、撮影、ウェブ制作、エンコーディング、システム監視等の業務において、各々の専門性に特化した外部委託を利用する場合があります。コンテンツに携わる外部委託が発生する関係上、秘密保持契約及び業務委託契約を結んだ上で信頼のおける外部委託業者を利用しておりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延や当社規定のフローに沿わない故意の、又は過失による違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

事故、トラブルに関するリスク

・システムトラブルについて

当社グループのサービスは公共的に幅広く利用されることから、サーバメンテナンス時を除きネットワークシステムを24時間年中無休で運営するよう取り組んでおります。システム障害などが発生することのないよう日々監視を行い、また二重化できるものについてはシステム、ネットワークにかかわらず対応し、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるようにシステム・人的共に体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなった場合、或いは規定フローに沿わない人的ミスなどが発生した場合などには、当社グループサービスの提供が困難となり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが利用しているデータセンターなどで障害が発生した場合等、当社グループが直接管理し得ないシステム障害が、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があります。

・情報漏洩について

当社グループが顧客から預かるデータの中には、特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、無料で公開されているがコピーされてはいけないものなど、情報管理が重要なコンテンツが存在します。当社グループではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することのないように厳重に管理運用しております。こうした活動の一環として、運営しているウェブサイトにも外部機関による脆弱性検査の実施、一般財団法人日本情報経済

社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与の認定を受けるなど、管理体制の整備運用に努めております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性、規制の強化に伴う対応体制整備の遅れの可能性が存在し、これにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

・サイバー攻撃について

政府や企業を標的にした標的型攻撃、サービス妨害攻撃等、情報の窃取やサービス提供を不能にすること、また攻撃そのものを目的としたサイバー攻撃の事例が増加しています。当社グループでは、提供するサービスや社内システムの状況把握をし、攻撃のリスクを勘案して強化が必要な箇所については随時強化を実施しており、また社員向けの教育も徹底をしておりますが、こうした攻撃の対象となった結果、当社サービスの提供に不具合が発生し、それにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

・訴訟に関わるリスクについて

当社グループは事業活動を展開する中で、常に当社グループ及び第三者の権利等に留意し、調査等を行い適宜対応しておりますが、当社の調査や対応が第三者にとって十分でかつ妥当であるとは保証できません。万が一、知的財産権、労務等に関連する訴訟その他様々な訴訟が当社グループに対して提起された場合には、これに対応するための費用が生じるほか、かかる訴訟において当社グループに不利な判断が下された場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

社内管理面のリスク

・人材の獲得・育成について

当社グループでは、事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、IT業界全体で人材が不足する中、プログラミング、ネットワーク技術やライブ配信イベントのプロデュース業務、コンピューター技術に精通しているなど、当社グループが必要とする人材を獲得したり、また育成することは容易でなく、新たな人材の獲得・育成が順調に進まなかったり、様々な理由により人員が減少する事態が発生するような場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に影響を与える可能性があります。また、人材の獲得・育成が順調に行われた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など、固定費の増加によって利益率が低下する可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症にかかる人材リスク

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、当社グループでは、オフィスにおけるマスク着用、消毒や換気等措置の徹底とともに、常時ほぼ8割の人員がテレワークを実施する体制を整備したほか、ライブ現場等に赴くスタッフについても、同様にマスク着用、消毒、換気の徹底、並びに現場参加人数を制限することによりいわゆる「3蜜」を回避するなどの配慮を継続して行っております。しかしながら、当社グループ社員や、協力会社のメンバーが感染するリスクは存在し、顕在化した際には業績に相応の影響が及ぶ可能性があります。

・事業投資、設備投資について

当社グループでは、事業強化につながる領域に限って、営業活動によって獲得した資金、公募増資資金、新株予約権の権利行使によって払い込まれた資金等を原資に投資を行ってまいりました。今後も当社グループが行う事業投資は、従来どおり当社グループの事業強化につながる領域に限って行うことについてその方針には変更はありません。しかしながら、今後、当社グループが事業強化を目的として行う投資について、必ずしも期待どおりの成果をあげられる保証はなく、その場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、顧客へ提供するソフトウェアの開発及び当社サービスを提供する為に必要となるサーバ、映像機器・システム等への投資を実施しております。顧客の要件の変化、或いはこうした領域における技術革新が当社グループの予想を超えて進行し、当社提供サービス及び保有する機器・設備等が早期に陳腐化、又は大規模な変更若しくは増強の必要が生じ、新たな投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政治的な、或いは災害等によるサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動等に伴い、必要とされる機器類の調達に滞りが出る可能性があります。サーバ等設備投資は、随時部分的に更新を行っているため、短期間で大きな影響が出る可能性はありませんが、混乱に伴う機材の受領遅れが長期に亘ったり、調達価格が急騰するような事態となった場合は、利益面に相応の影響が及ぶ可能性があります。

グループ管理におけるリスク

・子会社の管理について

当社グループは、子会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。当社グループは、当社グループ全体としての目標が達成できるように、子会社に対して経営管理面でのサポートを横断的に行っております。しかしながら、何らかの理由で子会社における体制整備が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社に関するリスク

・トランス・コスモス株式会社グループにおける当社グループの位置付けについて

トランス・コスモス株式会社は、コールセンターサービスをはじめ、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービス、マーケティングチェーンマネジメントソリューションサービスなど、それぞれのサービスを単独または融合させることで、マーケティングの最適化及び効率化、売上の拡大、新規顧客の獲得を実現する総合的なITアウトソーシングサービスを提供しています。2022年3月31日現在、トランス・コスモス株式会社は当社グループ株式の50.35%（議決権数に対する割合）を所有する親会社であります。同社は株主総会の決議等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

トランス・コスモスグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社は動画配信サービスを行う唯一の企業であって独立した経営を行っており、これらの企業との事業における競合なく、様々な場面で協働する関係にあります。しかしながら将来のグループの政策変更等により、当社グループの事業展開に影響が及ぶ可能性は存在します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長く続く新型コロナウイルス感染症流行に対応した緊急事態宣言等の措置とそれに伴う経済活動の停滞がみられました。ワクチン接種が順調に進行したこともあって、10月初旬に緊急事態宣言が解除される状況となるまで感染状況に改善が見られましたが、依然新型変異株の流行を懸念する不確実性を伴いつつのウィズコロナ環境にあります。年度終盤には、ロシア・ウクライナの紛争要因に伴う原油をはじめとした各種資源の需給バランスの崩れが問題視される状況にあり、特に半導体の供給不足や原油高はITを始めとした各産業に影響を及ぼしています。

インターネット業界においては、コロナ禍に伴う対面での経済活動を制限する必要性に基づき、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが企業において加速しました。危機対応や効率化、生産性の向上等の様々な狙いから、販売促進目的のイベントや各種の情報共有、研修、会議、面談のオンライン化、テレワーク等の関連サービスが注目されました。

こうした環境下、当社グループは、動画ソリューション事業において、販売促進や顧客への情報提供等を目的とした各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」を中心に提供を進めました。引き続きオンラインやリアルイベントの開催に関連する各種サービスを提供する企業との協業・連携を進め、共同して市場開拓を図るとともに、顧客企業の多様な利用シーンとニーズに応える、より高品質なサービス提供を行える体制整備を進めました。「J-Stream Equipmedia」については、大規模な動画活用ニーズに合わせた新プランを導入し、メディア系・DX両面における動画利用の増大に対応しました。

また、政府・民間による情報通信業界の将来に向けた研究開発、課題・対応策検討にかかる取組にも積極的に参画を進めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より609百万円増加の12,440百万円となりました。

このうち流動資産は10,203百万円となり、前連結会計年度末より449百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

また、固定資産は2,236百万円となり、前連結会計年度末より160百万円増加しました。これは主にソフトウェア及び投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,068百万円となり、前連結会計年度末より602百万円減少しました。これは主に未払金及び未払法人税等、未払消費税等の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は10,371百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益1,309百万円を計上、剰余金の配当161百万円を計上した結果、前連結会計年度末より1,212百万円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、連結売上高12,409百万円(前年同期比4.3%減)、連結営業利益2,054百万円(前年同期比12.3%減)、連結経常利益2,052百万円(前年同期比12.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,309百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より764百万円増加し、当連結会計年度末には7,290百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と資金の増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,051百万円の計上、減価償却費536百万円の計上、売上債権385百万円の減少などの資金の増加要因が、法人税等の支払額945百万円などの資金の減少要因を上回り、1,850百万円の収入(前年同期比10.5%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得669百万円、並びに、投資有価証券の取得101百万円などにより、784百万円の支出(前年同期比1.3%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払160百万円及びリース債務の支払116百万円などにより、301百万円の支出(前年同期は3,209百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
動画ソリューション事業	12,800,932	92.8	2,766,203	90.9

(注)1. 金額は販売価格によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
動画ソリューション事業	12,409,438	95.7

(注)1. 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度における財政状況の分析につきましては「3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」を参照ください。当期利益の計上により資金は前年に比べ充実しており、積極的な事業展開と投資実施により事業の成長を図ります。

2) 経営成績

(売上高)

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC (Enterprise Video Communication) 領域、金融およびその他の業種のEVC領域、放送業界を中心としたOTT領域、と3区分して営業活動を展開しました。

EVC領域 (医薬) においては、DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進の動きが、コロナ禍以前の着実な成長傾向から2021年3月期になり急伸した状況は継続しており、Web講演会用途のライブ配信売上や、講演会への集客等の売上は、2020年3月期以前に比べかなり高い水準で推移しました。しかしながら、業界全体がほぼ一律にWeb講演会開催を急増させた前期に比べ、顧客製薬企業によっては、取組姿勢に差異が見られるようになってきています。取引額の大きな顧客での一時的なイベント縮小の影響もあり、この領域での売上は、ライブ配信売上を中心に、期初想定には及ばない結果となりました。また、映像制作についても、前年度においてコロナ禍への急な対応に伴い発生した制作需要の反動が顕在化して低調となり、想定を下回る推移となりました。

金融その他業種のEVC領域においては、医薬業界と同様に、販売促進のためのウェブセミナーの実施が普及した他、業界を問わず動画による情報共有、教育等に関するニーズが高まったことが「J-Stream Equipmedia」の売上増につながりました。コロナ禍をうけ「バーチャル株主総会」を実施する上場企業の増加傾向を予期し、信託銀行と協働して販売にあたった結果、ライブ配信売上、関連するWeb制作を中心に売上増加要因となりました。関連需要は6月に集中しますが、サービスの連携先を増やすことを通じ、ライブ現場対応の他、バーチャルオンリー型や出席型といった今後需要増が見込まれる形態に伴う体系的な需要についても、顧客の多様なニーズに対応できる体制を整備し、繁忙期に向けた備えを継続しています。映像制作については医薬業界と同様の動きがみられ、前年度において各社のコロナ禍への緊急的対応に伴い発生した映像制作需要の反動減が現れる結果となりました。

OTT領域においては、キー局を中心とした放送業界におけるコンテンツ配信サイトシステムやサイト運用、配信ネットワーク売上、といった大口の継続的な売上加え、新規のシステム開発案件も獲得できた結果堅調な推移となりました。五輪・周辺案件関連のライブ・ネットワークやWeb制作需要を獲得できたこともこの領域における売上増に貢献しました。

これらの結果、前連結会計年度に比べ4.3%減の12,409百万円となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価については、前年度第3四半期連結会計期間に実施したM&Aの影響を含め、開発・制作体制の充実を図るための従業員増に伴い労務費が増加しましたが、これに伴う外注費の削減と、映像制作系の案件減に伴い内製比率が改善できたこと等により、7,094百万円(前年比6.7%減)となり、売上総利益率は前年比1.4ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費については、規模拡大に伴う従業員増による人件費と求人費の増加、社内業務効率化のための各種システム開発に伴うソフトウェア償却費等が増加しました。これらの結果、販売費及び一般管理費は3,260百万円(前年比7.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益は2,052百万円と前連結会計年度に比べ12.7%の減少となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ12.1%減の2,051百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ15.5%減の1,309百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、受注から開発納品、顧客からの支払受領までの期間と、外注支払等とのギャップ部分の運転資金に加え、各事業についての一般管理費などがあります。設備資金の需要としては、サーバ等の設備、比較的少額のオフィス等の機器に関する設備資金需要があります。無形固定資産に関連するものでは、サービスソフトウェア関連の開発投資、サービス開発投資に加え、社内のシステムに関する開発投資に関する資金需要があります。その他、企業や事業の買収に関する資金需要があります。

(財務政策)

近年の売上増大に伴う運転資金需要の増加や、ソフトウェア開発等の資金需要は自己資金で賄っております。運転資金につきましてはグループ企業を含め事業拡大に伴い需要が増加しておりますため、借入等短期資金を効率的に確保する手法を検討いたします。M&Aによる人材・開発能力の確保や新規事業開拓等に伴う資金については、2021年3月期におきまして自己株式の処分による調達を実施したため当面不足は発生しないものと判断しております。

5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染症の流行以降、インターネットを通じた動画によるコミュニケーションの利用はビジネス用途、エンターテインメント用途双方において増加傾向にあります。この変化は、数年かかって進展するはずであったものが急速に進み、新しいステージに入ったものと認識しております。今後期待される5G環境の普及は、こうした状況を更に加速すると同時に、新たな利用法、ビジネスの糸口になると考えられます。

当社グループでは、安定した需要と成長が見込める医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他ビジネス全般における動画コミュニケーション(EVC: Enterprise Video Communication)に向けた動画ソリューションの開発・提供、今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種の番組を配信する放送局・メディア企業に向けた配信基盤やソリューションの提供の3つを軸として市場認識をしており、各領域において業容の拡大に努めてまいります。

医薬関連企業に向けては、リアルからデジタルへ置き換えをするのではなく、リアルとデジタルの差をなくす顧客体験の価値を創造し、支援できる企業を目指します。大きな需要のある製薬企業によるWeb講演会ライブ配信領域では、サービス品質の向上、医師と企業のコミュニケーションを改善する機能の開発提供を進めます。更にWeb講演会への集客や製薬企業のオウンドメディアへの送客、実績データ分析やカスタマーエクスペリエンスの改善を通じて、

デジタルマーケティングのより上流工程への関与を深め、製薬企業・医師双方にとっての次世代のMedical DXパートナーとなるべく事業を展開します。

その他ビジネス全般における動画コミュニケーションについては、動画を活用する企業と担当者にとってのベストソリューションパートナーを目指します。企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場面が拡大していることに対応し、顧客企業の担当者の活動や、社内の事業プロセスに必要なリソースとソリューションを提供します。特に市場規模の大きいセミナー/イベント用途の動画利用に適したサービスを展開するほか、株主総会、IRや学会等、個別の利用シーンに合わせたメニューの整備を進めます。同時に、リテラシーの高い顧客企業が、動画の内製を進めることを支援するサービスを構築し、より広い顧客層の獲得を図ります。

放送局・メディア企業に向けては、ネット配信を拡大する大きな流れや、コンテンツ・インフラ両面でのグローバルプレイヤーの存在感の増大、コロナ禍によるイベント開催によるマネタイズへの大きな障壁といった大規模かつ急速な環境の変化への対応を実現する、動画ビジネスにおけるトータルテックパートナーを目指します。大規模配信、サイト運用等を総合的に担当するキー局等に向けては、マルチCDN等を利用した配信品質の向上や、サイト運用体制の改善を行い、既存顧客の維持に加えて、新規顧客へのサービス導入を図ります。BS/CS局や、スポーツ等コンテンツを保有するコンテンツ事業者向けには、コンテンツ配信用のCMSや課金機能など、動画配信だけでなく、海外SaaS

を利用した動画配信とも組み合わせることで利用できる各種の機能・ソリューションを提供することを通じて顧客獲得を図ります。

2023年3月期については、これら基本戦略の下で経営を進めてまいります。

投資、支出面においては、更にスピードを増してニーズに対応するとともに、需要の拡大に応える案件対応能力、開発能力、バックオフィス能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行くと同時に、M&Aを通じた事業領域の強化、拡大の機会を積極的に追求します。

当社グループにおいては、インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や、動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる配信系のプラットフォーム売上高や取引先数（サービスによっては同一企業に複数アカウントを発行する場合もあるため、アカウント数）、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益をあげられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。

当社の主力サービスである「J-Stream Equipmedia」については、競合企業対策、顧客への配慮から現時点での契約アカウント数は公開しておりませんが、サービス利用の累計アカウント数を随時公表しております。2022年1月末時点で3,000件を超えており、2021年6月から2022年1月までの間の件数増加は、コロナ禍以前の2年間（2018年3月～2020年5月）のほぼ2倍のペースとなりました。営業利益率については、人員増の影響や管理系システム開発費用の影響が大きく、当連結会計年度において16.6%となり、前期比1.5ポイント低下しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、当社のプラットフォーム本部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当連結会計年度における研究開発費は、64百万円です。主な研究開発活動は以下のとおりであります。

ユーザーの多様な動画配信ニーズに応えるウェブ上の表現手法や、動画配信サイトの構築・運用を助けるプラットフォームや各種ツール、アプリケーションソフトウェアに関する調査と開発を進めております。サービス品質向上のために当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど、大規模インターネット配信に必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等についてはプラットフォーム本部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査し、テストを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、プラットフォーム関連設備等の増設及び新サービスの開発並びに社内管理システムの強化のため711,812千円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、プラットフォーム関連設備・システムに415,480千円、制作関連設備・システムに182,744千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区) (注)2	プラットフォーム関連 設備、制作関連設備	29,419	48,851	59,711	936,226	1,074,209	307 (77)
データセンター他 (東京都港区他)	プラットフォーム関連 設備	20,619	138,501	122,896	12,938	294,955	54 (17)

(注)1. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は109,796千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を記載しております。

3. 当社は動画ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

該当なし

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後のインターネットコンテンツ配信市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して設備計画を策定しています。

なお、2022年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社Jストリーム	本社	東京都港区	既存サービス拡充	665,796	2,772	自己資金	2022.4	2023.3
株式会社Jストリーム	本社	東京都港区	ネットワーク増強	185,492	-	自己資金	2022.4	2023.3
株式会社Jストリーム	本社	東京都港区	業務効率向上	121,115	520	自己資金	2022.4	2023.3
合計				972,402	3,292			

(注)1. 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

2. 当社は動画ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,057,400	28,057,400	株式会社東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現 在) グロース市場(提出日現 在)	単元株式数 100株
計	28,057,400	28,057,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)	14,028,700	28,057,400	-	2,182,379	-	-

(注) 2021年7月29日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年 3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	31	71	42	24	11,062	11,235	-
所有株式数（単元）	-	6,608	5,722	157,091	4,214	94	106,662	280,391	18,300
所有株式数の割合（％）	-	2.36	2.04	56.03	1.50	0.03	38.04	100.00	-

（注）自己株式3,191,062株は「個人その他」に31,910単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	12,512,400	50.32
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	3,045,600	12.25
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	280,900	1.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	188,300	0.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	119,400	0.48
住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社カストディ銀行）	東京都中央区築地7-18-24（東京都中央区晴海1-8-12）	115,000	0.46
Jストリーム従業員持株会	東京都港区芝2-5-6	90,500	0.36
藤野政彦	東京都武蔵村山市	80,200	0.32
久保田孝子	東京都大田区	80,000	0.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	75,400	0.30
計	-	16,587,700	66.72

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,191,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,848,100	248,481	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,057,400	-	-
総株主の議決権	-	248,481	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Jストリーム	東京都港区芝二丁目5番6号	3,191,000	-	3,191,000	11.37
計	-	3,191,000	-	3,191,000	11.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使に伴う自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,191,062	-	3,191,062	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を制度としておりますが、現時点においては売上利益共に下期に多く計上される傾向があることもあり、期末配当のみの実施としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度においては、通期目標に対して十分な成果が挙げられたことから1株当たり期末配当15円00銭を実施いたしました。次期の配当につきましては、予定する利益水準と財務状況を勘案し、期末配当16円00銭を予定しております。

内部留保金につきましては、ネットワーク拡充・強化、サービス力強化、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいります。2021年3月期に調達いたしました資金については、M&A用途として区分して管理し、配信基盤、制作技術や販売経路など、当社事業の強化につながる領域における提携を意図した事業投資などに充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	372,995	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「もっと素敵な伝え方を。」をコーポレートメッセージとし、インターネット上のコミュニケーションを豊かにする各種サービスの提供を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。このために経営活動を効率的に遂行しその状況を監視・監督して健全な企業運営を続けていくことは取締役の最も重要な職務の一つであり、この過程で法令・定款にとどまらず社会規範など全てのルールを遵守する企業統治を求め、行動倫理・管理を遵守し、遵守させることはきわめて重要なことであると考えております。このために社員行動規範や内部統制システム構築に関する基本方針を設定し、株主、取引先、社員、社会など、全てのステークホルダーの利益に適い、信頼に応えられる会社として持続的発展を実現するべく努力しております。

また、当社は上場会社であるトランス・コスモス株式会社の子会社であり、経営に際しては同社グループとして持つ経営ノウハウ他多方面で発揮できる相乗効果を発揮しつつ、当社グループとして独立した経営意思決定を行える体制を維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持しつつ、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性を高める方針をとっております。当社グループの経営規模を勘案し、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレートガバナンスの充実が図れると考えております。

ロ．体制の概要

．取締役会

当取締役会是有価証券報告書提出日現在11名で構成されており、原則毎月1回開催し、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について意思決定をするとともに、その職務の執行を監督しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、取締役 白石 清(非常勤取締役)、取締役 山田 和宏(非常勤取締役)、取締役 大野 耕平(非常勤取締役)、取締役 宮野 隆(社外取締役)、取締役 大下 亮(社外取締役)、常勤監査役 保住 博史、監査役 諏訪原 敦彦(非常勤監査役)、監査役 堀川 浩一(社外監査役)、監査役 恩田 学(社外監査役)

．監査役会

当監査役会是有価証券報告書提出日現在4名で構成されており、原則毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 保住 博史

構成員：監査役 諏訪原 敦彦(非常勤監査役)、監査役 堀川 浩一(社外監査役)、監査役 恩田 学(社外監査役)

．業務執行会議

業務執行会議は有価証券報告書提出日現在9名で構成されており、原則毎週1回開催し、取締役会の決定事項その他経営執行の重要事項の経過及び結果の報告又はこれらに関連する連絡、調整を行うことにより、経営情報の共有化と経営の円滑な執行を図っております。

(業務執行会議構成員の氏名等)

議長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、常勤監査役 保住 博史、上席執行役員 山下 徳夫、執行役員 田中 恒利、執行役員 早坂 真有美、執行役員 有山 宗俊、執行役員 竹見 嘉洋、執行役員 田中 潤

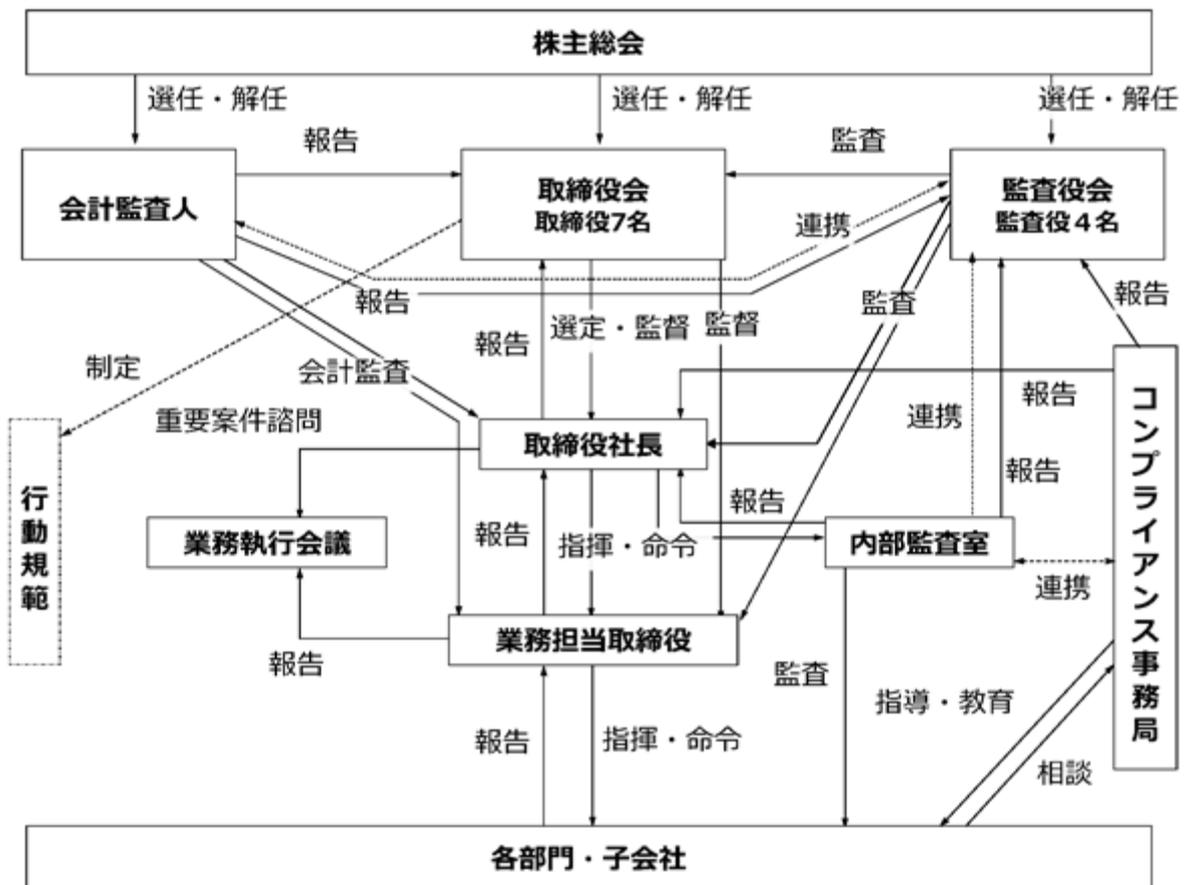
．コンプライアンス推進会議

コンプライアンス推進会議は業務執行会議と同一の人員構成を持ち、業務執行会議の中で推進されております。取締役社長が総括責任者となり、コンプライアンスの基本方針の策定及び体制の構築を指揮し、コンプライアンス全般の総責任を負います。審議テーマにより、業務執行会議メンバー以外の関係者もその都度参画し、下記の事項について審議を行っております。

- ・コンプライアンスの確立のための重要方針の決定及び変更
- ・関係法令および社会情勢に基づくコンプライアンスに関連する企業行動の重要方針の決定及びその変更
- ・企業不祥事又はそのおそれのある事項の検証
- ・不祥事（違反）に関する緊急事項及びその対応
- ・再発防止策の作成・対応
- ・その他コンプライアンス体制に関する事項

審議テーマに沿って、総括責任者及びコンプライアンス推進責任者（管理本部長）が任命した者をもって管理本部にコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修並びに通報窓口の運営等を実施しております。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



その他の企業統治に関する事項

- ・ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、「Ｊストリーム行動規範」を制定しております。取締役社長は継続的にこの精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

イ.当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2)コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。
- (3)管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。
- (4)内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。
- (5)反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。
- (6)当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

ロ.当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)当社グループの取締役(非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。)の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化(電磁的記録も含む。)のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法を文書管理規程等関係規程に定める。
- (2)当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

ハ.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。
- (2)万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。
- (3)取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。
- (4)原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。
- (5)定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

ニ.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。
- (2)取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、每期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社を実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。
- (3)取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。
- (4)取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

- (5)取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策も含む。)等を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
- (6)当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
- (7)内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

ホ. 当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
- (2)子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。
- (3)各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
- (4)内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
- (5)連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にもモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、運用する。
- (6)当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

へ. 監査役職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
- (2)監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
- (3)監査役職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

ト. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- (2)内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務(子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。
- (3)前各号又はグループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

チ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)当社グループの取締役及び従業員は、監査役求めに応じ、監査役職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
- (2)当社グループの取締役は、監査役求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役職務が実効的に行われる体制を構築する。
- (3)監査役職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- (4)監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

・ 内部統制システムの運用状況の概要

当社はよりよい価値を創造し続けるグループとして存在するため、社会環境の変化や社内の現状を的確に把握し、経営リスク要因を特定し、各リスクに対する脅威の確認や未然防止策を審議するほか、リスク案件の報告及び再発防止策の検討、内部情報・相談案件の報告及び職場風土の課題改善策の検討並びにコンプライアンス活動のモニタリングと改善すべき課題の検討を行っております。当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

イ.コンプライアンスに関する取り組み(基本方針1)

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Jストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全体のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

ロ.情報管理体制の取り組み(基本方針2)

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

ハ.リスクマネジメントに関する取り組み(基本方針3)

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるよういたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

ニ.取締役の業務執行の効率化に関する取り組み(基本方針4・5)

取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

ホ.監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み(基本方針6~8)

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等が発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認められた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、また組織横断的リスク状況の監視並びに全社対応は総務部が行い、各部門の業務に付随するリスク管理は担当部門が行う旨規定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補対象外とすることにより、職務執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。当該契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の員数

当社の取締役の員数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	白石 清	1956年9月26日生	1981年4月 富士通株式会社入社 1988年7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 1998年11月 当社代表取締役社長 2006年6月 同 代表取締役会長兼社長 2014年6月 同 代表取締役会長 2014年6月 トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役CTO 2016年4月 当社 取締役会長(現任) 2017年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 上席常務執行役員兼CTO 兼サービス推進本部副本部長 2020年4月 同 取締役 上席常務執行役員兼 CTOサービス推進総括 副責任者 兼サービス推進総括デジタルテクノ ロジー推進本部担当 2022年6月 同 取締役 専務執行役員兼CTO サービス推進総括 副責任者兼サー ビス推進総括デジタルテクノロジー 推進本部担当(現任)	(注)3	10,000
代表取締役 社長	石松 俊雄	1963年2月18日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1999年4月 当社入社 営業部長 2000年7月 同 取締役営業部長 2006年2月 同 取締役副社長 2008年6月 同 代表取締役副社長 2014年6月 同 代表取締役社長(現任)	(注)3	43,992
取締役副社長	三山 悟	1965年8月10日生	1988年4月 株式会社リクルート入社 2000年8月 当社入社 技術部長 2003年6月 同 取締役技術部長 2005年10月 同 上席執行役員技術部長 2012年4月 同 上席執行役員配信事業統括本部 長 2014年6月 同 取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社CO3 代表取締役社長	(注)3	26,659

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	山田 和宏	1979年11月24日生	<p>2005年10月 トランス・コスモス株式会社入社</p> <p>2016年6月 株式会社トランスコスモスDMI取締役</p> <p>2017年6月 株式会社Leonis & Co 取締役</p> <p>2019年3月 株式会社電通デジタルドライブ 取締役(現任)</p> <p>2019年7月 PT transcocosmos Indonesia Commissioner(現任)</p> <p>2020年1月 transcocosmos online communications株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年6月 トランス・コスモス株式会社 執行役員</p> <p>2022年4月 同 執行役員 DEC統括 DX推進本部長兼 デジタルトランスフォーメーション総括 副責任者兼 DEC統括 デジタルカスタマーコミュニケーション総括 副責任者</p> <p>2022年6月 同 常務執行役員 DEC統括DX推進本部長兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括 副責任者兼 DEC統括 デジタルカスタマーコミュニケーション総括 副責任者(現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役(現任) DEC統括=デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括</p>	(注)3	-
取締役	大野 耕平	1975年7月9日生	<p>2002年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社</p> <p>2016年4月 同 グローバル事業本部 グローバルICT事業統括部 副部長</p> <p>2021年4月 同 ソリューション事業本部長 上席補佐</p> <p>2022年4月 同 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画本部 事業企画部長(現任)</p> <p>2022年6月 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス 社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮野 隆	1950年9月27日生	1973年4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K株式会社)入社 1985年12月 同 取締役 1988年12月 同 常務取締役 1995年6月 同 専務取締役 1997年6月 同 代表取締役副社長 1998年11月 株式会社C S K・エレクトロニクス(現 株式会社M A Gねっとホールディングス)代表取締役副社長 1999年3月 同 代表取締役社長 2001年8月 同 代表取締役会長 2002年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー(現 株式会社J I E C) 代表取締役社長 2004年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長 2016年4月 同 取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年9月 株式会社トラスト・テック(現 株式会社夢真ビーネックスグループ) 社外取締役 2018年1月 サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長(現任) 2018年4月 株式会社エージェント・スミス 取締役会長(現任) 2020年4月 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	大下 亮	1956年3月30日生	1978年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年3月 同 東京西支社長 2004年4月 同 横浜支社長 2007年1月 同 支配人兼九州営業局長 2009年3月 同 執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長 2012年3月 同 常務執行役員兼総合法人第1部長 2012年6月 三井生命保険株式会社(現 大樹生命株式会社) 取締役常務執行役員 2014年7月 住友生命保険相互会社 取締役常務執行役員兼総合法人第1本部長 2016年6月 ほけんの窓口グループ株式会社 取締役 2019年7月 住友生命保険相互会社 特別顧問 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 さいたま家庭裁判所 家事調停委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	保住 博史	1961年4月13日生	1985年4月 株式会社キャビン入社 1989年4月 極東証券株式会社入社 1993年8月 株式会社タイトー入社 2000年2月 株式会社サービスウェアコーポレーション(現 SCSKサービスウェア株式会社)入社 2000年11月 当社入社 2003年10月 同 総務人事部長 2005年10月 同 執行役員 総務人事部長兼経理財務部長兼広報IR室長 2008年6月 同 取締役 経理部担当総務人事部長 2011年4月 同 取締役管理本部長兼総務部長 2016年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	3,547
監査役	諏訪原 敦彦	1964年12月9日生	1988年4月 大栄教育システム株式会社入社 1992年9月 KPMGピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所(現 KPMG税理士法人)入所 2000年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2004年4月 同 経理財務本部シェアードサービス部長 2005年1月 応用技術株式会社 社外監査役 2009年6月 当社監査役(現任) 2012年9月 トランス・コスモス株式会社 経営管理本部関係会社経営管理統括部長兼経理財務本部関係会社経理部長 2013年4月 同 関係会社経営管理本部長 2015年4月 トランス・コスモス株式会社 関係会社経営管理本部長 2016年1月 同 国内関係会社経営管理本部長 2016年3月 応用技術株式会社 取締役(現任) 2017年4月 トランス・コスモス株式会社 理事 本社管理総括国内関係会社経理財務本部長 2020年4月 同 理事 本社管理総括国内関係会社経営管理本部長 2021年6月 同 執行役員 本社管理総括副責任者 兼 国内関係会社経営管理本部長(現任)	(注)5	-
監査役	堀川 浩一	1961年7月6日生	1984年4月 国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)入社 2011年4月 同 監査役室長 2019年6月 株式会社mediba 監査役(現任) 2022年4月 KDDI株式会社 リスクマネジメント本部 監査部 マネージャー(現任) 2022年4月 KDDI Sonic-Falcon株式会社 監査役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	恩田 学	1976年 9月14日生	2000年 4月 恩田会計事務所入所 2004年10月 グローリー・トータル・マネジメン ト株式会社(現 株式会社G T M 総研)入社 2008年 6月 株式会社東阪企画 監査役(現任) 2014年10月 G T M税理士法人 代表社員 (現任) 2015年12月 株式会社G T M総研 取締役 2016年12月 株式会社G T M総研 常務取締役 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年10月 株式会社デリバリーコンサルティング グ社外監査役(現任) 2020年 4月 株式会社G T Mコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2020年 8月 応用技術株式会社 取締役(監査等 委員)(現任) 2022年 4月 株式会社G T M総研 代表取締役副 社長(現任)	(注) 6	-
計					84,198

- (注) 1. 取締役 大野耕平、宮野隆、大下亮は、社外取締役であります。
 2. 監査役 堀川浩一、恩田学は、社外監査役であります。
 3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間
 4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 6. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めていないものの、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にした上で、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されること、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことに留意し、識見、経験等を総合的に斟酌して判断しております。当社の社外役員は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

社外取締役の大野耕平氏はK D D I株式会社の出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きに渡るものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外取締役の宮野隆氏および大下亮氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

社外監査役の堀川浩一氏はK D D I株式会社の出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きに渡るものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外監査役の恩田学氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜その評価を受けることで、内部監査担当部門や会計監査人と相互連携を図っております。また、内部監査室とは、連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業品質の向上に努めております。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、積極的な情報交換により連携をとっております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名の合計4名で構成されております。常勤監査役 保住博史氏は、当社取締役管理本部長等を歴任後、常勤監査役に就任しております。非常勤監査役 諏訪原敦彦氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営管理本部長を務め、子会社管理を担当するとともに、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役 堀川浩一氏は、大株主であるKDDI株式会社のグループ会社の監査役を務め、豊富な監査実務経験を有しております。社外監査役 恩田 学氏は、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

常勤監査役は、業務執行会議、全社予算会議等、当社の重要会議に出席し、重要な審議事項を確認・検証するとともに、当社事業領域を管轄する各部門からの報告を聴取するほか、重要な決裁書類の閲覧、法定報告書類の精査等を行っております。

また、監査の実効性の向上を図るため、内部監査室と連携して、執行役員、各部門の責任者、子会社社長へのヒアリングを実施するとともに、事業所往査も行い、情報の収集、監査環境の整備に努めております。

さらに、監査役4名全員は、代表取締役との意見交換会を行い、業務執行状況の確認・検証等の監査活動を行っております。また、主要な子会社の代表取締役とも同様の意見交換会を行っております。

ロ. 監査役会の監査活動

当事業年度において、監査役会は16回開催しております。

監査役会の主な議題は次のとおりです。

- ・当該事業年度における監査方針、監査計画の決議
- ・監査計画に基づく月単位の監査活動の報告
- ・会計監査人の監査計画の聴取
- ・監査役会の監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、監査報酬の同意、監査役選任議案の同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告及び期末監査の報告、当該報告について、相当性の検証及び意見交換
- ・監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)について、会計監査人の対応状況の確認及び意見交換

ハ. 当事業年度における監査役会への出席状況

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	保 住 博 史	16回中、16回出席
監 査 役	諏 訪 原 敦 彦	16回中、15回出席
社外監査役	志 井 隆 男	16回中、16回出席
社外監査役	恩 田 学	16回中、15回出席

内部監査の状況

当社は内部監査室（人員2名）を設置しております。内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務内容の網羅性、適正性及び有効性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と必要に応じて意見交換及び情報交換を行い、相互連携の強化を図るとともに、効率的で実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2016年以降、6年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 那須 伸裕
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名、会計士試験合格者 2 名、その他 9 名で構成されています。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を備え、審査体制が整備されていること、監査計画・監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であることが確認できる書面等を入手し、面談、質問等を通じて総合的に判断いたしております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受けました。その結果を総合的に検討し、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,350	-	43,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,350	-	43,100	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の説明を受け、当社の事業規模や事業内容に適切かどうか等の必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、経営目標達成に向けた意欲を高めるために一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の連結営業利益の達成率を目標として選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役5名であります。

b. 役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

・基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

(b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b. 役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との諮問会議による協議を経て、決定いたします。

なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の見解も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で各監査役の業務範囲等を勘案し、監査役会において承認を得て決定しております。

役員報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,929	37,304	-	8,625	2
監査役 (社外監査役を除く)	10,000	10,000	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	3

- (注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。
2. 当事業年度に在任した取締役6名のうち2名及び監査役5名のうち3名は無報酬であります。
3. 賞与の額は、前事業年度における当社の業績を勘案し決定したものであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純粋に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有したことはなく、もっぱら事業の成長のための戦略的保有等、それ以外の目的をもった投資株式（政策保有株式）を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式の検証にあたっては、保有株式ごとに取引拡大、協業推進、シナジー創出等の、取得目的に沿った成果が得られているかを基に精査しています。保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	103,850
非上場株式以外の株式	1	1,499

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	101,000	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス株式会社	600	600	取引関係の維持・強化	無
	1,499	1,141		

ニ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,525,595	7,290,446
受取手形及び売掛金	2,815,078	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,242,338
商品及び製品	40,049	60,234
仕掛品	208,903	151,848
その他	170,327	274,455
貸倒引当金	5,381	2,626
流動資産合計	9,754,573	10,203,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	312,871	357,079
減価償却累計額	208,149	201,087
建物及び構築物(純額)	104,722	155,991
工具、器具及び備品	625,406	746,417
減価償却累計額	499,331	528,701
工具、器具及び備品(純額)	126,074	217,715
リース資産	466,980	392,517
減価償却累計額	187,436	204,713
リース資産(純額)	279,544	187,804
有形固定資産合計	510,341	561,511
無形固定資産		
のれん	305,973	221,791
ソフトウェア	880,013	1,000,961
その他	6,683	6,918
無形固定資産合計	1,192,671	1,229,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3,991	105,349
敷金	204,799	187,996
繰延税金資産	133,522	97,233
その他	36,667	60,783
貸倒引当金	6,218	6,218
投資その他の資産合計	372,762	445,144
固定資産合計	2,075,775	2,236,327
資産合計	11,830,348	12,440,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,291	51,574
1年内返済予定の長期借入金	10,750	1,686
未払金	762,511	676,207
リース債務	108,212	82,300
未払法人税等	695,873	356,664
未払消費税等	331,139	135,635
賞与引当金	111,983	87,749
資産除去債務	20,108	-
その他	340,866	2,434,425
流動負債合計	2,390,736	1,826,243
固定負債		
長期借入金	1,686	-
リース債務	201,283	127,292
退職給付に係る負債	15,437	18,696
資産除去債務	61,878	96,243
固定負債合計	280,285	242,231
負債合計	2,671,021	2,068,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	3,899,515	3,899,515
利益剰余金	3,089,509	4,232,907
自己株式	306,115	306,115
株主資本合計	8,865,288	10,008,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	457
その他の包括利益累計額合計	208	457
非支配株主持分	293,829	362,406
純資産合計	9,159,327	10,371,550
負債純資産合計	11,830,348	12,440,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 12,970,352	1 12,409,438
売上原価	7,606,230	7,094,459
売上総利益	5,364,122	5,314,979
販売費及び一般管理費	2, 3 3,021,745	2, 3 3,260,466
営業利益	2,342,376	2,054,512
営業外収益		
受取利息	8	3
違約金収入	322	885
貸倒引当金戻入額	-	2,754
その他	13,226	1,107
営業外収益合計	13,557	4,750
営業外費用		
支払利息	3,907	3,785
為替差損	627	3,163
その他	1,372	147
営業外費用合計	5,907	7,096
経常利益	2,350,026	2,052,166
特別損失		
固定資産除却損	4 15,817	4 870
特別損失合計	15,817	870
税金等調整前当期純利益	2,334,208	2,051,296
法人税、住民税及び事業税	755,794	621,613
法人税等調整額	47,370	38,083
法人税等合計	708,424	659,696
当期純利益	1,625,784	1,391,599
非支配株主に帰属する当期純利益	77,110	82,257
親会社株主に帰属する当期純利益	1,548,673	1,309,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,625,784	1,391,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	248
その他の包括利益合計	1 252	1 248
包括利益	1,626,036	1,391,847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,548,925	1,309,590
非支配株主に係る包括利益	77,110	82,257

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,616,451	459,221	3,965,851
当期変動額					
剰余金の配当			75,616		75,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548,673		1,548,673
自己株式の取得				286	286
自己株式の処分		3,273,274		153,392	3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,273,274	1,473,057	153,105	4,899,437
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,089,509	306,115	8,865,288

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43	43	223,638	4,189,446
当期変動額				
剰余金の配当			6,920	82,536
親会社株主に帰属する当期純利益				1,548,673
自己株式の取得				286
自己株式の処分				3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	77,110	77,363
当期変動額合計	252	252	70,190	4,969,881
当期末残高	208	208	293,829	9,159,327

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,089,509	306,115	8,865,288
会計方針の変更による累積的影響額			4,312		4,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,085,196	306,115	8,860,975
当期変動額					
剰余金の配当			161,631		161,631
親会社株主に帰属する当期純利益			1,309,342		1,309,342
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,147,710	-	1,147,710
当期末残高	2,182,379	3,899,515	4,232,907	306,115	10,008,686

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	208	208	293,829	9,159,327
会計方針の変更による累積的影響額				4,312
会計方針の変更を反映した当期首残高	208	208	293,829	9,155,014
当期変動額				
剰余金の配当			13,680	175,311
親会社株主に帰属する当期純利益				1,309,342
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	248	82,257	82,505
当期変動額合計	248	248	68,577	1,216,536
当期末残高	457	457	362,406	10,371,550

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,334,208	2,051,296
減価償却費	450,840	536,090
のれん償却額	80,729	84,182
賞与引当金の増減額(は減少)	15,534	24,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,562	2,754
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	277	3,258
受取利息及び受取配当金	46	41
有形及び無形固定資産除却損	15,817	870
支払利息	3,907	3,785
売上債権の増減額(は増加)	786,830	385,739
棚卸資産の増減額(は増加)	52,105	36,513
その他の資産の増減額(は増加)	1,485	128,391
仕入債務の増減額(は減少)	22,675	42,283
未払金の増減額(は減少)	15,269	74,343
その他の負債の増減額(は減少)	256,870	123,558
その他	7,293	7,507
小計	2,323,585	2,798,203
利息及び配当金の受取額	3,470	41
利息の支払額	3,907	3,785
法人税等の支払額	256,526	945,888
法人税等の還付額	-	2,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,066,621	1,850,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,886	222,902
無形固定資産の取得による支出	358,228	446,332
敷金及び保証金の差入による支出	72,533	253
敷金及び保証金の回収による収入	27,077	17,055
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	264,932	-
投資有価証券の取得による支出	-	101,000
資産除去債務の履行による支出	13,000	30,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	774,503	784,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	11,076	10,750
リース債務の返済による支出	123,532	116,201
新株予約権の発行による収入	6,912	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	3,419,755	-
自己株式の取得による支出	286	-
配当金の支払額	75,683	160,905
非支配株主への配当金の支払額	6,920	13,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,209,167	301,537
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,501,285	764,850
現金及び現金同等物の期首残高	2,024,310	6,525,595
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,525,595	1 7,290,446

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期 5社 当期 5社

主要な連結子会社の名称

クロスコ株式会社

株式会社ＣＯ３

株式会社Ｊクリエイティブ ワークス

株式会社イノコス

株式会社ビッグエムズワイ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

・商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～18年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単独のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

企業結合により取得したのれんの測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	305,973	221,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、企業結合日における投資額と被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債との差額として測定しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の予測可能期間及び投資の回収期間等を考慮して見積もったその効果の及ぶ期間である5年間で償却しております。当連結会計年度においてはのれんを含む資産グループに減損の兆候はありませんが、翌連結会計年度において当初想定より収益性が悪化した場合には減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、広告サービス及び単独販売の代販サービスは、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、代理人の性質が強いと判断されるため、当期から、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。また、動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、従来、初期設定時において収益を一括で認識しておりましたが、当期から、サービス提供期間にわたり収益として認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は699,267千円減少し、売上原価は700,802千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,535千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,312千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,534千円は、「違約金収入」322千円、「その他」13,226千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」、「保険配当金」、「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」6,589千円、「保険配当金」1,424千円、「受取保険金」2,000千円は営業外収益の「その他」10,014千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	38,732
売掛金	2,390,606

2. 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	313,296

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	845,713千円	1,011,303千円
賞与	303,847	237,596
賞与引当金繰入	39,461	37,714
業務委託手数料	322,074	296,331
販売支援費	247,498	254,833

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	77,541千円	64,314千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0千円	58千円
工具、器具及び備品	659	267
ソフトウェア	15,157	544
計	15,817	870

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	363千円	358千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	363	358
税効果額	111	109
その他有価証券評価差額金	252	248
その他の包括利益合計	252	248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,028,700	-	-	14,028,700
合計	14,028,700	-	-	14,028,700
自己株式				
普通株式(注)1.	2,395,452	79	800,000	1,595,531
合計	2,395,452	79	800,000	1,595,531

(注)1.普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加79株で、減少は新株予約権の権利行使による減少800,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,616	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	161,631	利益剰余金	13.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.（注）2.	14,028,700	14,028,700	-	28,057,400
合計	14,028,700	14,028,700	-	28,057,400
自己株式				
普通株式（注）3.	1,595,531	1,595,531	-	3,191,062
合計	1,595,531	1,595,531	-	3,191,062

（注）1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加14,028,700株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,595,531株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	161,631	13.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	372,995	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,525,595千円	7,290,446千円
現金及び現金同等物	6,525,595	7,290,446

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	150,844千円	14,789千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、動画ソリューション事業におけるプラットフォーム関連設備(器具備品)及び制作関連設備(器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行なうと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	2,850	103,850

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する情報

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,524,364	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,815,078	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
合計	9,339,443	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,289,679	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,429,338	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
合計	9,719,018	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,715千円	15,437千円
退職給付費用	5,782	5,056
退職給付の支払額	6,060	1,798
退職給付に係る負債の期末残高	15,437	18,696

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15,437千円	18,696千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,437	18,696
退職給付に係る負債	15,437	18,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,437	18,696

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,782千円 当連結会計年度 5,056千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	3,696千円	2,738千円
賞与引当金損金不算入額	38,192	29,786
未払事業税	45,860	29,362
未払事業所税	2,209	2,839
減損損失	16,620	13,269
繰越欠損金(注)2	25,481	589
投資有価証券評価損	2,189	2,189
資産除去債務	16,599	21,604
その他	34,645	43,844
繰延税金資産小計	185,495	146,224
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	20,089	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,872	35,021
評価性引当額小計(注)1	45,962	35,021
繰延税金資産合計	139,533	111,202
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,610	13,767
その他有価証券評価差額金	92	201
その他	4,692	-
繰延税金負債合計	6,010	13,969
繰延税金資産の純額	133,522	97,233

(注) 1 . 評価性引当額が10,940千円減少しております。この減少の主な内容は、将来の課税所得の見込みにより回収可能性のある繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	25,481	25,481
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,089	20,089
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,392	(2)5,392

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金25,481千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,932千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	589	589
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	589	(2)589

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金589千円（法定実効税率を乗じた額）について、全額を繰延税金資産として計上しております。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、いずれも将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.04
住民税均等割	0.38	0.43
評価性引当額の増減	2.49	0.53
連結子会社との税率差異	1.11	1.10
税額控除	-	0.70
軽減税率適用による影響	0.11	0.14
その他	0.74	1.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.35	32.16

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	75,500千円	81,986千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	33,920
見積の変更による増加額	17,014	10,682
時の経過による調整額	471	444
資産除去債務の履行による減少額	13,000	30,791
その他	2,000	-
期末残高	81,986	96,243

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

プラットフォーム	6,909,776
プラットフォーム以外	5,499,662
外部顧客への売上高	12,409,438

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計方針に関する事項(5)「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,815,078
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,429,338
契約負債(期首残高)	168,268
契約負債(期末残高)	313,296

契約負債は、主に動画配信プラットフォームサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は141,795千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が145,027千円増加した主な理由は動画配信プラットフォームサービスの長期契約の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,752,302
1年超	193,900
合計	2,766,203

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トランス・コスモス株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トランス・コスモス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	356円53銭	1株当たり純資産額	402円52銭
1株当たり当期純利益	64円74銭	1株当たり当期純利益	52円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,548,673	1,309,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,548,673	1,309,342
期中平均株式数(株)	23,922,768	24,866,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,750	1,686	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,212	82,300	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,686	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	201,283	127,292	1.8	2023年~2027年
合計	321,931	211,278	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	54,275	44,253	25,777	2,986

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,170,434	6,285,363	9,414,817	12,409,438
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	564,580	1,071,830	1,660,201	2,051,296
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(円)	363,574	682,073	1,050,247	1,309,342
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	14.62	27.43	42.24	52.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.62	12.81	14.81	10.42

(注) 当社は2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,085,524	5,585,398
受取手形	3,163	7,209
売掛金	1,971,904	1,743,400
仕掛品	113,600	59,499
貯蔵品	269	375
前払費用	124,115	229,125
関係会社短期貸付金	1,140,000	1,80,000
その他	1,41,938	1,45,672
貸倒引当金	1,483	1,847
流動資産合計	7,479,032	7,748,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,507	50,039
工具、器具及び備品	77,996	187,353
リース資産	271,115	182,608
有形固定資産合計	405,619	420,000
無形固定資産		
特許権	208	524
のれん	0	-
商標権	1,128	1,046
ソフトウェア	861,309	949,164
電話加入権	5,196	5,196
無形固定資産合計	867,843	955,932
投資その他の資産		
投資有価証券	3,991	105,349
関係会社株式	1,216,389	1,216,389
関係会社長期貸付金	1,300,000	1,220,000
破産更生債権等	6,218	6,218
長期前払費用	36,490	61,836
敷金	102,504	102,504
繰延税金資産	44,735	31,393
貸倒引当金	6,218	6,218
投資その他の資産合計	1,704,110	1,737,473
固定資産合計	2,977,573	3,113,406
資産合計	10,456,605	10,862,241

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,738,431	1,734,297
リース債務	104,665	78,659
未払費用	46,472	28,561
未払法人税等	538,805	218,868
未払消費税等	210,429	81,166
前受金	113,784	-
契約負債	-	225,601
預り金	46,383	17,589
賞与引当金	6,521	6,643
その他	7,656	8,352
流動負債合計	1,813,148	1,399,740
固定負債		
リース債務	195,400	125,051
資産除去債務	30,147	30,592
固定負債合計	225,548	155,643
負債合計	2,038,696	1,555,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,899,515	3,899,515
資本剰余金合計	3,899,515	3,899,515
利益剰余金		
利益準備金	28,501	44,664
その他利益剰余金	2,613,418	3,485,955
繰越利益剰余金	2,613,418	3,485,955
利益剰余金合計	2,641,920	3,530,619
自己株式	306,115	306,115
株主資本合計	8,417,700	9,306,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208	457
評価・換算差額等合計	208	457
純資産合計	8,417,909	9,306,857
負債純資産合計	10,456,605	10,862,241

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 9,509,079	1 9,180,446
売上原価	1 5,656,740	1 5,396,432
売上総利益	3,852,339	3,784,014
販売費及び一般管理費	1, 2 2,240,421	1, 2 2,319,608
営業利益	1,611,917	1,464,405
営業外収益		
受取配当金	1 8,687	1 17,137
業務受託手数料	1 30,032	1 36,257
その他	1 6,560	1 4,276
営業外収益合計	45,279	57,671
営業外費用		
支払利息	3,475	3,546
為替差損	342	1,282
営業外費用合計	3,818	4,829
経常利益	1,653,379	1,517,247
特別損失		
固定資産除却損	10,083	812
特別損失合計	10,083	812
税引前当期純利益	1,643,296	1,516,435
法人税、住民税及び事業税	523,337	446,593
法人税等調整額	29,225	15,154
法人税等合計	494,112	461,748
当期純利益	1,149,184	1,054,687

【サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-			
労務費		1,331,450	21.2	1,330,714	22.5
経費		4,942,715	78.8	4,582,998	77.5
当期サービス費用		6,274,165	100.0	5,913,713	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,048		113,600	
期末仕掛品たな卸高		113,600		59,499	
他勘定振替高		520,872		571,381	
サービス原価		5,656,740		5,396,432	

原価計算の方法

配信サービスについては総合原価計算、制作・システム開発サービスについては個別原価計算

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃(千円)	79,825	82,984
減価償却費(千円)	127,697	144,778
ソフトウェア償却費(千円)	201,298	215,942
通信費(千円)	252,070	229,835
賃借料(千円)	52,177	49,487
保守料(千円)	100,506	114,355
業務委託手数料(千円)	532,096	704,315
外注費(千円)	3,329,966	2,754,094
ロイヤリティ(千円)	124,133	176,715

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	294,138	287,281
ソフトウェア(千円)	226,733	284,100
合計(千円)	520,872	571,381

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	20,939	1,547,412	1,568,352	459,221	3,917,751	
当期変動額									
剰余金の配当				7,561	83,177	75,616		75,616	
当期純利益					1,149,184	1,149,184		1,149,184	
自己株式の取得							286	286	
自己株式の処分		3,273,274	3,273,274				153,392	3,426,667	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	3,273,274	3,273,274	7,561	1,066,006	1,073,567	153,105	4,499,948	
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	28,501	2,613,418	2,641,920	306,115	8,417,700	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	43	3,917,708
当期変動額			
剰余金の配当			75,616
当期純利益			1,149,184
自己株式の取得			286
自己株式の処分			3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	252
当期変動額合計	252	252	4,500,200
当期末残高	208	208	8,417,909

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	28,501	2,613,418	2,641,920	306,115	8,417,700	
会計方針の変更による累積的影響額					4,356	4,356		4,356	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	28,501	2,609,061	2,637,563	306,115	8,413,343	
当期変動額									
剰余金の配当				16,163	177,794	161,631		161,631	
当期純利益					1,054,687	1,054,687		1,054,687	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計				16,163	876,893	893,056		893,056	
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	44,664	3,485,955	3,530,619	306,115	9,306,399	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	208	208	8,417,909
会計方針の変更による累積的影響額			4,356
会計方針の変更を反映した当期首残高	208	208	8,413,552
当期変動額			
剰余金の配当			161,631
当期純利益			1,054,687
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	248	248
当期変動額合計	248	248	893,304
当期末残高	457	457	9,306,857

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、動画の企画・制作・運用やWebサイト作成、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単体のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ク ロ ス コ 株 式 会 社	494,134	494,134
株 式 会 社 C O 3	50,000	50,000
株 式 会 社 J ク リ エ イ テ ィ ブ ワ ー ク ス	64,371	64,371
株 式 会 社 イ ノ コ ス	59,074	59,074
株 式 会 社 ビ ッ グ エ ム ズ ワ イ	548,808	548,808
合 計	1,216,389	1,216,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。当事業年度において実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、翌事業年度において財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性が認められない場合には、相当の減額処理を実施する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、広告サービス及び単独販売の代販サービスは、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、代理人の性質が強いと判断されるため、当期から、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。また、動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、従来、初期設定時において収益を一括で認識しておりましたが、当期から、サービス提供期間にわたり収益として認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は698,620千円減少し、売上原価は700,624千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,003千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,356千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳において、「繰延税金資産」に表示していた「減損損失」95千円、「その他」467千円は、「その他」514千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	194,198千円	126,927千円
短期金銭債務	134,200	185,220
長期金銭債権	300,000	220,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	58,238千円	47,128千円
営業費用	1,051,559	1,056,146
営業取引以外の取引高	40,682	55,963

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	626,414千円	695,847千円
賞与	289,187	209,648
賞与引当金繰入額	2,327	1,900
販売支援費	234,538	243,583
減価償却費	89,048	99,365

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表価額 子会社株式1,216,389千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表価額 子会社株式1,216,389千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	2,358千円	2,469千円
賞与引当金損金不算入額	1,996	2,034
未払事業税	32,012	18,232
未払事業所税	1,799	1,827
投資有価証券評価損	2,189	2,189
資産除去債務	9,231	9,367
その他	514	362
繰延税金資産合計	50,102	36,483
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,274	4,887
その他有価証券評価差額金	92	201
繰延税金負債合計	5,366	5,089
繰延税金資産の純額	44,735	31,393

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	0.04
住民税均等割	0.43	0.47
受取配当金等益金不算入	0.16	0.35
人材確保等促進税制による税額控除	-	0.29
評価性引当額の増減	0.87	-
その他	0.01	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.07	30.45

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固 定資産	建物	152,460	475	119	152,815	102,776	6,943	50,039
	工具、器具及び備品	461,195	155,303	33,244	583,254	395,900	45,678	187,353
	リース資産	450,819	14,789	89,252	376,356	193,748	103,296	182,608
	計	1,064,475	170,567	122,617	1,112,426	692,425	155,919	420,000
無形固 定資産	のれん	75,162	-	-	75,162	75,162	0	-
	特許権	1,500	452	-	1,953	1,428	135	524
	商標権	7,897	185	-	8,082	7,036	267	1,046
	ソフトウェア	2,219,866	392,164	27,773	2,584,257	1,635,092	303,764	949,164
	電話加入権	5,196	-	-	5,196	-	-	5,196
	計	2,309,624	392,801	27,773	2,674,652	1,718,720	304,168	955,932

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	事務所造作工事	475千円
工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備 制作関連設備	151,851千円 2,298千円
リース資産	プラットフォーム関連設備	14,789千円
ソフトウェア	プラットフォーム関連システム 制作関連システム 社内システム	262,786千円 21,313千円 110,564千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	事務所造作工事の除却	119千円
工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備の除却	24,050千円
リース資産	リース期間の満了	89,252千円
ソフトウェア	プラットフォーム関連システムの除却 社内システムの除却	11,758千円 10,005千円

3. 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,702	363	-	8,065
賞与引当金	6,521	13,369	13,247	6,643

(注) 計上の理由及び額の算出方法は重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stream.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 2015年6月26日をもって、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月4日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

株式会社Ｊストリーム
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラットフォーム以外の収益認識 【注記事項】（収益認識関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Jストリーム及び連結子会社（以下「会社グループ」）は、顧客の社内外のユーザーにコンテンツを見せるためのウェブサイトの制作サービス、及び顧客が自社の紹介等で利用する映像の制作・収録サービスを提供している。会社グループはこれらに係る収益をプラットフォーム以外の収益としている。</p> <p>これらプラットフォーム以外の収益は、納品・検収により資産に対する支配が顧客に移転したとして、顧客と合意した受注金額に基づいて、収益を認識している。</p> <p>コロナ禍において、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが広がりを見せ、会社グループの提供するサービスへの需要が旺盛な中、会社グループは近年継続して増収となっており、プラットフォーム以外の収益についても、5,499,662千円（売上高の44.3%）と、金額的に重要である。</p> <p>また、会社グループは、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しているが、このうちのプラットフォーム以外の収益に関するサービスは、契約内容が定型ではなく、提供サービスがウェブ・映像制作サービス等であることから、その実態が見えにくく、当事者以外がその状況について確認することが難しい。</p> <p>このような特性を踏まえると、プラットフォーム以外の収益について、監査人は実態に応じて収益が認識されていることについて慎重な検討をする必要があることから、当監査法人は、プラットフォーム以外の収益認識を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>・当監査法人は、プラットフォーム以外の収益の収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム以外の収益に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 - 契約・受注内容の承認 - 滞留債権のモニタリング - 納品業務における職務分掌 <p>・ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して、評価を実施した。</p> <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、顧客別、商品別に細分化した趨勢分析を実施した上で、売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。特に、サービスの実態に応じた収益認識がなされていることを検討するために、契約書、注文書及び検収書等の一連の証憑間に矛盾がないことに焦点を当て、必要に応じて担当者への質問を実施した。 ・構成単位別に監査証拠として必要な保証水準の程度、内部統制や虚偽表示の逸脱率などを考慮してサンプル件数を決定し、取引先への残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ｊストリームの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Ｊストリームが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社Jストリーム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリームの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、2022年3月31日現在、関係会社株式1,216,389千円（総資産の11.2%）を貸借対照表に計上しており、この全てが市場価格のない株式である。</p> <p>2022年3月31日現在、会社は5社の連結子会社を有しており、その多くは買収により子会社化した会社である。買収後において買収時に想定した業績を下回る場合には、関係会社株式の実質価額は低下する。</p> <p>会社は、市場価格のない株式について当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認し減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>関係会社株式の評価は会計上の見積りであり、市場価格のない株式の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者や管理本部責任者等への質問、会社の会議体における議事録の閲覧及び各子会社の翌期の予算の査閲を通じて各子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 各子会社の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。